

学校図書館講座を開催しました。 ～「幼稚園・小学校」講座「中学校・高等学校」講座～

県立図書館

「学校図書館」の出番です！

学習指導要領改訂「主体的・対話的で深い学び」

学習指導要領が改訂され、学習の場には「主体的・対話的で深い学び」が求められています。この学びを支える拠点となり得るのが「学校図書館」。実際、学習指導要領の中にも「学校図書館等を活用し…」という文言が増えています。

そのような中、県立図書館において「学校図書館講座」を次のとおり実施しました。

【幼稚園・小学校講座】

7月29日（水）～7月31日（金） 15人参加

【中学校・高等学校講座】

8月5日（水）～8月7日（金） 20人参加

今回は、感染症予防の観点から、定員を少なくして実施しました。講座のテーマに「学校図書館の活用」を掲げ、授業での活用事例を紹介するとともに、運営上の課題等についても話し合いました。

「幼稚園・小学校講座」の様子



【情報交換】

【破本修理の講義】



選択実習で学んだことを発表する様子

中学校・高等学校講座の様子



【開講式の様子】

【ライブラリーナビの作成】



総合的な学習の時間の図書館活用について教諭と司書が話し合う様子

参加者の声（一部抜粋）

最新の情報を勉強することができ、今後の読書指導に生かしていきたいと思います。指導要領との相関表は「使える」と感じました。

「しかける」こと、自校でできることを考えようと思いました。小・中・高と「つながっている」ことをあらためて感じました。

新学習指導要領の完全実施に向けて、ますます図書館の果たす役割の大きさを実感しました。「探究」の時間について手探りの状態でしたので、講座を通して方向性が見えた気がします。

※ 今年度は感染症対策を講じる中でしたが、受講者同士で情報交換するなど研修を深められたようです。

